

令和 7年 3月14日
(2025年)

業者各位

技術管理課

ICT活用工事の実施について

このことについて、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に基づき、建設業における生産性の向上を図る取組として、ICT活用工事を実施します。

つきましては、「和歌山市ICT活用工事実施要領」及び「和歌山市ICT活用工事積算要領」を定めましたので、ご確認ください。

1 ICT活用工事

ICT活用工事とは、施工プロセスの各段階において、ICT施工技術を全面的に活用する工事のことをいう。

2 対象工事

予定価格（税込）6,000万円以上の土木工事を受注者が希望する場合
※事業主管課と協議が整わなかった工事を除く。

3 適用時期

令和7年4月1日以降に公告する工事

4 その他

詳細については、和歌山市ホームページに掲載の次の要領等をご確認ください。

- ・和歌山市ICT活用工事実施要領
- ・和歌山市ICT活用工事積算要領